

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年7月

中部総合事務所福祉保健局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱額調べ	4頁
7	現金の取扱状況	4頁
8	財産に関する調べ	5頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	5頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	5頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	5頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	5頁
13	備品の処分状況調べ	6頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	6頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
○	意見、要望等	6頁
15	介護保険・介護サービス事業の状況	7頁
16	障害福祉サービス事業等の状況	8頁
17	心と女性に関する相談状況	10頁
18	障がい者福祉の状況	10頁
19	児童福祉の状況	11頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況	
	(3) 母子世帯の施設入所状況	
20	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	13頁
	(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
21	生活保護業務	17頁

22	社会福祉施設に対する指導監査の状況	18頁
23	特定給食施設に対する指導の状況	18頁
24	食品表示に関する指導の状況	19頁
25	健康に関する事業の実施状況	19頁
26	医療施設等の検査等の状況	24頁
27	感染症等に関する業務の状況	26頁
28	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	27頁
29	難病患者の状況	27頁
30	健康教育	28頁
31	身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	28頁
32	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	28頁
33	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	28頁
34	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	28頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
 (2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

（令和2年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	22	22	15	15	0	0	37	37	
現員	(0) 23	(0) 22	(0) 16	(0) 15	(0) 0	(0) 0	(0) 39	(0) 37	
過不足(△)	1	0	1	0	0	0	2	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	9	9	3	3	0	0	12	12	・就労支援専門員1 ・母子自立支援員1 ・農福連携推進コーディネーター1 ・会計年度(事務)6 ・嘱託医師3

4 役付職員の調べ

（令和2年7月1日現在）

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
福祉保健局長	(兼) 新 貞 二	2	3	兼務 中部福祉事務所長、中部身体障害者更生相談所長、中部知的障害者更生相談所長、婦人相談所次長
副 局 長	(兼) 小 谷 昭 男	—	3	兼務 中部福祉保健局地域福祉支援課長、中部地域振興局参事、中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事
参 事 監	(兼) 吉 田 良 平	1 2	1 1	兼務 倉吉保健所長、中部福祉保健局副局长、中部生活環境局参事監
地域福祉支援課課長補佐	(兼) 片 山 諒 一	2	3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 山 下 か お り	—	3	兼務 中部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課 課長	(兼) 河 原 英 徳	2	3	兼務 中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事、中部身体障害者更生相談所参事、中部知的障害者更生相所参事、婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 細 谷 晴 彦	—	1 1	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐
課長補佐	(兼) 谷 野 真 由 美	1	3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐
課長補佐	(兼) 朝 倉 貴 子	—	3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐
課長補佐	(兼) 臼 井 知 子	—	3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、婦人相談所課長補佐
健康支援課 課長	(兼) 坂 本 光 隆	1	3	兼務 倉吉保健所参事
課長補佐	(兼) 塚 田 修 一	1	3	兼務 倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 谷 口 和 子	3	3	兼務 倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 田 中 啓 子	—	3	兼務 倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 岡 垣 亜 矢 子	—	3	兼務 倉吉保健所課長補佐

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳								
		国庫支出金	その他	一般財源						
DV被害者等支援	—	—	—	—						
鳥取元気プロジェクト	—									
元気づくり総合戦略	—									
(概要)										
ア 目的及び事業の実施状況										
(ア) 目的										
<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等支援を適切に行うとともに、普及啓発や関係機関との連携強化・職員の資質向上により、DV防止と被害者支援の充実を図る。 										
(イ) 事業の実施状況										
＜相談支援＞										
<ul style="list-style-type: none"> 24時間体制（休日夜間オンコール）でDV被害者等からの相談に応じるとともに、緊急時において安全確保のための一時保護を行っている。 										
DV相談件数（延数・年度）										
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
県内	811	1001	996	934	863	923	696	924	1137	824
* 中部	87	81	76	94	111	98	119	81	97	159
DV一時保護件数（年度）										
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
県内	75	68	58	63	38	31	21	31	46	17
* 中部	14	13	13	13	5	6	4	5	6	5
＜普及啓発・人材育成＞										
<ul style="list-style-type: none"> 内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ、DV防止等に係る意識啓発と相談窓口等の周知を図るため、関係機関と協力して、街頭啓発活動及びパネル展示を実施した。（12機関、延15名参加） 関係機関の担当職員ネットワーク会議及び研修会を開催し、機関の連携強化と事例検討等を通じて事案対応力の向上等を図った。（ネットワーク会議2回・研修会1回開催、14機関、延49名参加） DV予防啓発支援員を研修講師として派遣し、高等学校・専門学校・大学の学生を対象にデートDV予防学習会を実施した。（7校派遣、延615名受講） DV予防啓発支援員の資質向上を図るための連絡会を実施した。（5回開催、延26名参加） 鳥取看護大学・鳥取短期大学学園祭に参加し若年層への予防啓発活動に取り組んだ。 										
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点										
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取看護大学・鳥取短期大学学園祭では、当局のブースを来場者の目につきやすくするために男女共同参画センターのブース近くに設置するとともに、来場者の多い学園祭初日に実施し、より効果的な予防啓発となるよう取り組んだ。 デートDV予防学習会に向けて、依頼元の学校と学習内容について事前打合せを行い、対象者に合った教材作りを行った。 										
ウ 成果及び効果										
○今年度目標値：ネットワーク会議2～4回、研修会1回、DV予防啓発支援員連絡会6回										
○今年度達成状況：ネットワーク会議2回、研修会1回、DV予防啓発支援員連絡会5回										
<ul style="list-style-type: none"> デートDV予防学習会実施後のアンケートでは、ほぼ全員が「よくわかった」「わかった」と回答し、高校生や専門学校生に伝わりやすい学習会となり、デートDV予防の意識啓発がしっかりできた。 										
エ 課題										
<ul style="list-style-type: none"> 今後も若年層への普及啓発活動を継続し、デートDV予防に関する意識啓発を行っていく必要がある。 										

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
新型コロナウイルス等感染症対策の推進	1,208	480		728
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

2019年10月以降、中国湖北省を中心に発生し、短期間で世界に広がりパンデミックを引き起こしている新型コロナウイルスをはじめとしたさまざまな感染症に関する県民等からの相談に対応するとともに、発生時には患者を感染症指定医療機関へ移送し、蔓延防止を図り、住民生活への被害を最小限に抑え、適切な医療が提供できるよう医療体制等の整備を行う。

また、麻しん、デング熱等再興感染症・輸入感染症の流行に対応し、迅速に医療機関等へ情報提供を行い、感染拡大防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

項目	内容								
新型コロナウイルス等への対応に係る体制整備及び対応訓練	<ul style="list-style-type: none"> 中部総合事務所職員向け新型コロナウイルス説明会（防護具着脱ほか）（2/13・14） 新型コロナウイルス疫学調査担当者説明会・調査打合せ（3/13・19） 新型コロナウイルス相談窓口対応研修（3/26） 感染症梱包訓練・麻しん風しん対応検討会参加（6/28） エボラ出血熱患者移送訓練（健康政策課主催）参加（9/6） 中部総合事務所全体での鳥インフルエンザ対応訓練参加（福祉保健局は健康調査担当）（11/14） 新型インフルエンザ等対策本部運営訓練参加（2/4） 								
医療機関との連携強化及び医療機関従事者等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関職員を対象に研修会及び会議を開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11/28</td> <td>感染制御地域支援ネットワーク会議</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>感染制御地域支援ネットワーク研修【テーマ：輸入感染症対策】</td> <td>58人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	人数	11/28	感染制御地域支援ネットワーク会議	19人	感染制御地域支援ネットワーク研修【テーマ：輸入感染症対策】	58人
開催日	内容	人数							
11/28	感染制御地域支援ネットワーク会議	19人							
	感染制御地域支援ネットワーク研修【テーマ：輸入感染症対策】	58人							

<その他感染症等への対応>

感染症予防に関する衛生教育	・福祉施設職員等を対象に研修会を開催		
	日時	内容	人数
	6月3日	感染症等について	175人
	6月6日	麻しん、風しんについて	40人
	11月25日	感染症・結核について	69人
	12月5日	新型インフルエンザについて	40人

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 新型コロナウイルス感染症に対し、福祉保健局職員だけでは人員が限られ十分な対応ができないことから、中部総合事務所全体から広く応援を得るべく中部総合事務所職員を対象とした説明会、各担当班単位での勉強会等を臨機に実施し、体制の整備を進めた。

ウ 成果及び効果

- 管内の感染症対策推進について医療機関と意見交換するとともに、医療機関等が感染症発生に適切に対応し医療提供できるよう資質向上を図る
- エボラ出血熱患者移送訓練を厚生病院と合同で訓練を行い、手順及び必要物品の整理、移送車に装備している医療機器を取り扱う際の注意点課題の共通認識ができ、年度後半の新型コロナウイルス対応に繋げることができた。

エ 課題

- 新型コロナウイルス等の発生に備え、迅速かつ適切に対応できるように職員の対応能力の維持向上を図るとともに、消防局等関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 管内には新型コロナウイルスに対応できる感染症発生に対応できる医療機関は感染症指定医療機関である厚生病院のみ。診療所を含め「協力医療機関」の確保を進める必要がある。

6 収入証紙取扱額調べ
 有 ・ 無

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
(一般会計)			
衛生手数料	67,150	13	証明書手数料、免許書換手数料、申請手数料
雑入	8,120	67	生活保護費返還金、生活保護費徴収金、コピ一代
(特別会計)			
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	410,338	45	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入
合計	485,608	125	

イ つり銭の状況
 該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和2年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
54枚	0枚	0枚 0円	54枚

9 財産の貸付け及び使用状況調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品

(令和2年3月31日現在)

品名	数量	規格・ 銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先		使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の 貸付料	住 氏 名	所 名			
妊娠シミュレーター	3台		R2.1.14~ R2.1.17	月額・年額 0	0	湯梨浜町はわい長瀬535	湯梨浜町立羽台小学校	湯梨浜町立羽 台小学校	総合的な学習の時 間での妊娠疑似体 験	
合計				月額・年額						

10 借受不動産取組調べ 該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

- 1 3 備品の処分状況調べ 該当なし
- 1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
有 ・ 無
- (2) 物品の照合
有 ・ 無
- 意見、要望等
(1) 業務に関する意見・要望等
特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし

福祉保健局 共通個別事項

15 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(令和2年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (F)	R元年度 (A+B-C-D-E+F)
① 訪問介護(ホームヘルプサービス)		2	2 (2)		3		28	26	23	22	21
②訪問入浴介護			()				3	2	2	1	1
③訪問看護			()				11	6	7	10	10
④訪問リハビリテーション			()				3	3	3	5	5
⑤居宅療養管理指導			()				2	2	2	2	2
⑥通所介護(デイサービス)			()		1		47	35	36	37	36
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			()							1	1
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)			()				10	10	10	10	10
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			()								
⑩特定施設入居者生活介護			()				2	2	2	2	2
⑪福祉用具貸与事業			()		1		8	7	6	5	4
⑫特定福祉用具販売			()		1		7	7	6	6	5
⑬居宅介護支援事業			()				40	37	36		
計(介護給付)		2	2 (2)		6		161	137	133	101	97
⑭介護予防訪問介護			()				29	26	23		
⑮介護予防訪問入浴介護			()				2	1	1	1	1
⑯介護予防訪問看護			()				11	9	10	10	10
⑰介護予防訪問リハビリテーション			()				3	3	3	5	5
⑱介護予防居宅療養管理指導			()				2	2	2	2	2
⑲介護予防通所介護			()				48	48	47		
⑳介護予防通所リハビリテーション			()							1	1
21 介護予防短期入所生活介護			()				10	10	10	10	10
22 介護予防短期入所療養介護			()								
23 介護予防特定施設入居者生活介護			()				2	2	2	2	2
24 介護予防福祉用具貸与			()		1		8	7	6	5	4
25 特定介護予防福祉用具販売			()		1		7	7	6	6	5
計(予防給付)			()		2		122	115	110	42	40
【居宅サービス】 小計		2	2(2)		8		283	252	243	143	137
26 介護老人福祉施設			()				7	7	7	7	7
27 介護老人保健施設			()				13	12	12	12	12
28 介護療養型医療施設			()								
【施設サービス(介護給付)】 小計			()				20	19	19	19	19
合計		2	2(2)		8		303	271	262	162	156

注(1) 介護保険法のみなし規定によるのみなし事業所は除く。

(2) 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(3) ⑬居宅介護支援事業、⑭介護予防訪問介護、⑲介護予防通所介護は平成30年4月から市町へ事業移譲された。

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「鳥取県介護保険施設等指導・監査実施要綱」に基づき、3年に1回実地指導を実施することを原則として、下記の基準で選定した。

- ・過去2年実地指導を行っていない事業所
- ・平成30年度、令和元年度に新規指定した事業所
- ・平成30年度の実地指導において文書による指摘事項が多い等で指導が必要と認められた事業所

* 当年度重点指導事項

- ①基準に沿った介護報酬の算定・請求の確認
- ②人員基準の遵守
- ③適切なサービス提供の確認
- ④虐待や身体拘束の防止のための取組状況
- ⑤利用者の安全確保のための非常災害対策の確認
- ⑥適切な会計処理

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	45	28	47	・従業者に対して、高齢者虐待の防止等にかかる研修を実施すること。(8) ・運営規程の概要等について掲示すること。(6)
集団指導	45	—	—	・避難確保計画の運用について ・新型コロナウイルスに関する現状と対応について
実地検査による監査	—	—	—	

1.6 障害福祉サービス事業等の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(令和2年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(A+B-C-D-E+F)
①居宅介護	1	1	1(1)		4		23	23	18	18	16
②重度訪問介護	1	1	1(1)		4		21	21	16	16	14
③同行援護			()		1		9	8	7	7	6
④行動援護			()		2		7	7	4	4	2
⑤療養介護			()								
⑥生活介護			()				6	7	6	6	6
⑦短期入所	3		()				14	14	16	17	20
⑧重度障害者等包括支援			()								
⑨自立生活援助			()								
⑩自立訓練(機能訓練)			()								
⑪自立訓練(生活訓練)			()				1	1	1	1	1
⑫就労移行支援			()				5	5	3	3	3
⑬就労継続支援A型		1	1(1)				5	5	5	5	6
⑭就労継続支援B型			()				16	16	17	18	18
⑮共同生活援助	1		()				8	8	10	10	11
⑯就労定着支援			()							1	1
計(指定障害福祉サービス事業者)	6	3	3(3)		11		115	115	103	106	104
⑰一般相談支援			()				2	2	2	2	2
計(指定一般相談支援事業者)			()				2	2	2	2	2
合計	6	3	3(3)		11		117	117	105	108	106

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

※ ⑨自立生活援助及び⑯就労定着支援は、平成30年度に制度が創設された。

(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

○3年に1回（障害者支援施設は2年に1回）実地指導を実施することを原則として、下記の基準で選定した。

- ・過去2年実地指導を行っていない事業所
- ・平成30年度、令和元年度に新規指定した事業所
- ・平成30年度の実地指導において文書による指摘事項が多い等で特に指導が必要と認められた事業所

* 当年度重点指導事項

【令和元年度指定障害福祉サービス事業者指導監査における県内共通の指導方針】

- (1) 非常災害対策について
- (2) 訪問系サービスの従業者要件について
- (3) 障害者虐待の防止について

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	31	13	20	以下の点検項目に不備があり、文書指摘し改善を確認した。 ・避難経路の掲示（7件） ・勤務体制及び従業者の配置（2件） ・報酬算定の誤り（7件） ・利用者への説明（2件）
集団指導	63	—	—	令和2年2月19日（水）中部総合事務所講堂で開催 ・中部管内で指定障害者福祉サービス等を提供している全法人を対象。 ・内容 (1) 避難確保計画の運用について (2) 新型コロナウイルスに関する現状と対応について (3) 障害福祉サービス事業者等実地指導に指摘事項及び届出等について (4) 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について
監査	1	1	1	今後の取り組みについての報告を求めた。

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査（申請内数）	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (A+B-C-D-E+F)
							(F)				
①児童発達支援		1					4	4	4	4	5
②医療型児童発達支援							1	1	1	1	1
③放課後等デイサービス	1	1	1 (1)		1	1	5	6	6	8	8
④居宅訪問型児童発達支援											
⑤保育所等訪問支援							1	1	1	1	1
計（指定障害児通所支援事業者）	1	2	1 (1)		1	1	11	12	12	14	15
合計	1	2	1 (1)		1	1	11	12	12	14	15

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設については毎年、その他の施設については3年に1回実施

* 当年度重点指導事項

【令和元年度指定障害児通所支援事業者等指導監査における県内共通の指導方針】

- (1) 非常災害対策について
- (2) 従業者の資格要件及び配置基準について
- (3) 従業者等による虐待防止について

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	6	2	4	以下の点検項目に不備があり、文書指摘し改善を確認した。 ・給付費の算定及び取り扱い(3件)・重要事項説明書の不備(1件)
集団指導	6	—	—	令和2年2月19日(水)中部総合事務所講堂で開催 ・中部管内で指定障害児通所支援事業者等を実施している全法人対象。 ・内容 (1) 避難確保計画の運用について (2) 新型コロナウイルスに関する現状と対応について (3) 障害福祉サービス事業者等実地指導に指摘事項及び届出等について (4) 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について
監査	なし			

17 心と女性に関する相談状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	相談取扱件数	相談形態				相談内容				令和元年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	女性相談	DV	ひきこもり	その他	
H27年度	817	216	115	353	133	239	96	182	300	
H28年度	390	111	26	163	90	138	119	120	13	
H29年度	486	103	31	197	155	224	81	177	4	
H30年度	590	146	37	212	195	186	97	277	30	
R元年度	684	143	92	317	132	214	159	286	25	

18 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H27年度	448	484	67	2,964	1,503	5,466
H28年度	424	475	70	2,875	1,499	5,343
H29年度	413	466	62	2,752	1,528	5,221
H30年度	410	449	62	2,683	1,539	5,143
R元年度	411	439	63	2,615	1,570	5,098

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

(単位：人、件、円)

(令和2年3月31日現在)

手当区分	前年度未受給者数(人) A	前年度未処理件数	受付件数	本年度中(人)								差引現在受給者数 A+B-C+D-E+F-G(人)	支給額(円)		
				内 訳			喪失件数 C	停止解除 D	停止中		その他				
				認定件数 B	却下件数	未処理件数			停止開始 E	喪失	転入 F			転出 G	
特別障害者手当	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1,955,280
障害児福祉手当	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	531,600
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2,486,880

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	A (重度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H27年度	38	330	122	593	1,083
H28年度	33	328	107	614	1,082
H29年度	33	328	106	616	1,083
H30年度	34	330	98	626	1,088
R元年度	30	333	96	656	1,115

イ 当年度の療育手帳交付等内訳 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	前年度末 現在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現在	
		新規交付	転入	転出・返還	18歳に達した場合	障害程度		
A (重度)	18歳未満	36	2	1	0	-3	-1	35
	18歳以上	322	0	5	5	2	-1	323
B (中・軽度)	18歳未満	111	18	1	1	-4	1	126
	18歳以上	619	4	15	13	5	1	631
計	1,088	24	22	19	0	0	1,115	

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人) (令和2年3月31日現在)

区分	通報届出件数	入院患者数		自立支援医療(精神通 院)受給者証所持者数	手帳所持者数
		措置入院	医療保護入院		
H27年度	17	1	169	2,915	1,184
H28年度	8	0	162	3,075	1,223
H29年度	13	0	151	3,200	1,294
H30年度	21	0	144	3,372	1,355
R元年度	8	1	149	3,542	1,422

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所) (令和2年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
H27年度	46	94	62	229	31	94
H28年度	20	50	78	238	22	62
H29年度	35	56	49	82	24	41
H30年度	22	24	30	51	18	35
R元年度	15	17	47	227	16	48

1.9 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱(児童福祉行政・保育所・幼保連携型認定こども園・児童館・届出保育施設等)」に基づき、下記の頻度で実地監査等を実施した。

【実地監査】

- ① 公立保育所(公設民営を含む)、公立幼保連携型認定こども園、公立児童館……3年に1回
- ② 私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立児童館……2年に1回
- ③ 児童福祉行政の実施機関(市町)……毎年1回の割合で指導監査を実施する。

ただし、前年度実施監査で重大な指摘をした施設又は指摘数の多い施設に対しては、実施する。

【書面監査】

実地監査を実施しない施設に対して実施する。

* 当年度重点指導事項

- (1) 園外活動を含む施設における事故防止、安全管理への適切な対応(うつぶせ寝防止、アレルギー対応、感染症対策、お散歩ルートにおける危険箇所の確認、マニュアルの整備状況の確認)
- (2) 浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内の施設における避難確保計画の策定・改訂及び訓練の実施が適切になされているか。

- (3) 水害・土砂災害を含む地域の実情に応じた「非常災害対策計画」を策定し、これに対する訓練を実施しているか。
- (4) 保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とし、その内容については、保育所保育指針に基づき行われているか。

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区分	保 育 所					幼保連携型認定こども園					児 童 館					市町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
倉吉市	21	9	12	9	34	5	4	1	3	12	10	5	5	1	1	○	・非常災害対策計画の不備、未策定。 (保育所=2件、幼保連携型認定こども園=7件、児童館=4件) ・保育指針に基づく全体的な計画にある目標の指導計画への反映不備(保育所=6件、幼保連携型認定こども園=1件) ・調理室の室温25℃超の日が多い(保育所=6件、幼保連携型認定こども園=4件)
三朝町	3	1	2	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
湯梨浜町	3	2	1	3	27	5	4	1	5	23	2	0	2	2	4	○	
琴浦町	4	1	3	0	0	3	2	1	3	6	2	2	0	2	2	○	
北栄町	1	1	0	1	3	5	3	2	3	15	1	0	1	0	0	○	
計	32	14	18	14	67	18	13	5	14	56	15	7	8	5	7	5	

(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

前記(1)の実施要綱に基づき指導監査を実施した。

・立入調査……毎年1回、抜き打ち調査……3年に1回

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
定期調査	5	5	0	0	なし
抜き打ち調査	5	2	0	0	なし

(3) 母子世帯の施設入所状況

(単位：世帯、人) (令和2年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	倉明園	2(4)	0(0)	0(0)	2(4)	
		()	()	()	()	
計		2(4)	0(0)	0(0)	2(0)	

20 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援員活動状況 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

相談指導事項	生活一				児童			生活支援										その他		合計									
	住	医療	家庭紛争	その他	結婚	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護		税	その他	小計	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子・父子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計	
件数	0	0	0	1	44	0	18	63	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0	0	128
勤務日数	17日/月				17日			関係機関連絡延件数										129件		会議出席回数		14回							

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (令和2年3月31日現在)

区分	貸付状況						償還状況						貸付不承認人数 A-B
	新規分		継続分		貸付実行合計		新年度貸付		前年度貸付		償還免除額		
	貸付申込 人数	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	
事業開始資金													
事業継続資金													
修学資金	1	1	1,080,000	1	1,080,000	8	6,892,800	8	6,892,800				
高校	1	1	1,080,000	1	1,080,000	1	228,000	1	228,000				
短大・専修(専門)						4	3,336,000	4	3,336,000				
大学						3	3,328,800	3	3,328,800				
専修(一般)													
技能習得資金													
修業資金													
就職支度資金													
医療介護資金													
生活資金													
住宅資金													
転宅資金													
就学支度資金	1	1	322,000	1	322,000	1	322,000	1	322,000				
高校	1	1	322,000	1	322,000	1	322,000	1	322,000				
短大・専修(専門)													
大学													
結婚資金													
合計	2	2	1,432,000	2	1,402,000	1	322,000	8	6,892,800	9	7,214,800		
区分	前年度末貸付残高 (A)		本年度貸付額 (B)		本年度の調定等の内訳		本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)		本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(現年度分))		回収率 (D/C)%		
	貸付決定 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	貸付決定 金額	調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	償還免除額 (F)	償還免除額 (F)			
元金													
過年度分					4,056,116	745,749	0	0	0	3,310,367	18.39		
現年度分					13,812,339	12,431,495	0	0	0	1,380,844	90.00		
小計					17,868,455	13,177,244	0	0	0	4,691,211	73.75		
利息													
過年度分					26,150	6,913	0	0	0	19,237	26.44		
現年度分					2,106	190	0	0	0	1,916	9.02		
小計					28,256	7,103	0	0	0	21,153	25.14		
合計					17,896,711	13,184,347	0	0	0	4,712,364	73.67		
その他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。												

注 違約金(延滞金)は含まない。

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (令和2年3月31日現在)

区分	新 規 分				貸 付 状 況				継 続 分				貸 付 不 承 認 人 数 A-B									
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		当年度貸付		当年度貸付		貸付実行											
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額										
													(A)	(B)	(C)	(D)	(C+D)	(E)	(F)	(C-D-E-F)	(A+B-C(前年度分))	(D/C) %
区分	前年度未貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))	回収率 (D/C) %													
元金			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))	回収率 (D/C) %													
過年度分																						
現年度分			192,468	176,429	0		16,039		91.67													
小計	1,105,206		192,468	176,429	0		16,039	912,738	91.67													
利子																						
過年度分																						
現年度分																						
小計																						
合計	1,105,206		192,468	176,429	0		16,039	912,738	91.67													
その他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。																					

注 違約金(延滞金)は含まない。

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (令和2年3月31日現在)

区分	新 規 分				貸 付 状 況				継 続 分				貸付 不承認 人数 A-B	回収率 (D/C) %		
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		貸付実行 合計		当年度貸付		貸付実行 合計				本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)		
事業開始資金																
事業継続資金																
修学資金																
高校																
短大・専修(専門)																
大学																
専修(一般)																
技能習得資金																
修業資金																
就職支度資金																
医療介護資金																
生活資金																
住宅資金																
転宅資金																
就学支度資金																
高校																
短大・専修(専門)																
大学																
結婚資金																
合 計																
区分	前年度末償還期未 到来分 (A)	本年度貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳	本年度の収入済額 (D)	本年度の不納欠損額 (E)	本年度の償還免除額 (F)	本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))	回収率 (D/C) %							
元金			調定額 (C)													
過年度分			663,000	72,000	0	0	591,000		10.86							
現年度分			992,580	705,815	0	0	286,765		71.11							
小 計	6,879,462		1,655,580	777,815	0	0	877,765	5,886,882	46.98							
利子																
過年度分																
現年度分																
小 計																
合 計	6,879,462		1,655,580	777,815	0	0	877,765	5,886,882	46.98							
そ の 他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。															

2 1 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況 (単位：件、人) (令和2年3月31日現在)

区分	月平均 町村 ヶ一ス 数	前年度 繰越件 数	申請等の処理				年度末 未処理 件数		
			申請 受理	却下 取下げ	申請開始			廃止 人員	
					世帯数	人員			世帯数
H27年度	35	1	8	2	7	9	5	7	1
H28年度	33	0	2	0	2	3	9	11	0
H29年度	29	0	5	0	5	7	4	4	0
H30年度	28	0	4	0	4	4	5	5	0
R元年度	27	0	7	0	7	7	6	6	0

・当事務所現業員 (1) 人

(2) 保護の状況 (単位：円、人) (令和2年3月31日現在)

区分	被保護 世帯数	被保護 人員	保護 率	保 護 費	扶 助 費 内 訳											
					生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他	
					金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
H27年度	35	51	7.6	32,310,077	17,451,011	497	6,884,463	406	573,582	34	476,670	559	140,240	116	6,603,828	36
H28年度	33	46	7.0	28,614,463	14,743,649	466	6,060,541	342	295,347	15	295,918	510	0	82	6,865,008	36
H29年度	28	39	6.1	26,997,010	13,907,874	437	5,490,002	310	0	0	262,135	417	29,324	64	6,784,389	36
H30年度	28	37	5.9	24,688,850	14,198,570	404	4,745,298	276	0	0	191,970	366	10,001	78	4,867,264	31
R元年度	28	36	5.8	23,227,714	13,914,563	372	4,442,407	233	0	0	125,274	321	3,240	76	4,610,931	24

2.2 社会福祉施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、下表のとおり対象施設を選定した。

区 分		対象施設
特別養護 老人ホーム	実地監査	近年実地監査を実施していない施設
養護 老人ホーム	実地監査	前年度書面監査を実施した施設
軽費 老人ホーム	実地監査	前年度監査において、不備等問題の多かった施設
	書面監査	上記実地監査以外の施設

* 指導監査実施体制

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、当局の職員2名以上により実施した。また、社会福祉法人に対する指導強化の観点から福祉監査指導課の法人指導監査員の同行もあり、主に会計面の指導をした。

* 当年度重点指導監査事項

- ①入所者処遇の充実（処遇計画・記録、食事提供、衛生管理、健康管理の状況）
- ②施設の運営管理体制の確立（人員配置、会計管理の状況）
- ③非常災害（風水害・地震等の災害）時の警戒避難体制の整備状況

（単位：施設、件） （令和2年3月31日現在）

区 分	指 導 施設数	改善指導事項		主 な 改 善 指 導 事 項 の 概 要
		施設数	件 数	
老 人 福 祉 施 設	12 (特養1) (養護2) (軽費9)	2 (特養0) (養護2) (軽費0)	2 (特養0) (養護2) (軽費0)	・消火訓練及び避難訓練を年1回しか実施していないので、定められた回数以上（年2回以上）実施すること。 ・介護・看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する職員については、採用時及びその後6月以内ごとに1回、定期に腰痛に係る健康診断を実施すること。

2.3 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

病院：医療法第25条第1項に基づく病院立入監査に同行
 児童福祉施設：児童福祉行政指導監査に同行

* 指導監査実施体制

病院：管理栄養士が給食部門を担当
 児童福祉施設：管理栄養士が給食、食育部門を担当

* 当年度重点指導監査事項

病院：衛生管理、栄養管理の現状確認
 児童福祉施設：衛生管理、栄養管理、アレルギー対応の現状確認、食育活動実施状況の確認
 学校：栄養管理、衛生管理の実施状況

（単位：施設、件） （令和2年3月31日現在）

区 分	指 導 施設数	改善指導事項		主 な 改 善 指 導 事 項 の 概 要
		施設数	件 数	
特定給食施設	13	1	3	・入所児童の栄養管理基準及び献立の作成基準を委託業者に明示し、適切な栄養管理を行うこと。 ・受託業者が実施した給食業務従事者の健康診断・検便の実施状況、検便の結果を確認すること。 ・調理業務の衛生的取扱い、材料購入その他契約の履行状況の確認を行うこと。 * 児童福祉施設
その他 給食施設	4	0	0	

2.4 食品表示に関する指導の状況

(単位：施設、件) (令和2年3月31日現在)

区 分	相談受付 食品数	指導・助言 件数	主 な 指 導 ・ 助 言 の 概 要
食品表示法 (栄養成分表示、 機能性表示食品)	147	148	・食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化、移行期間等制度全般に関する内容について説明し、移行期間中に対応が必要な事項(栄養成分表示の方法、表記する数値の求め方等具体的な表示内容等)について助言
健康増進法 (特別用途食品、 誇大表示等)	16	29	・健康増進法第31条第1項で定める虚偽誇大表示の禁止について、健康保持増進効果等、事実と相違する表示、人を誤認させる表示内容等について説明し、適切な表示内容への対応を助言

2.5 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

○キャンペーン事業

5月31日の「世界禁煙デー」に併せ、受動喫煙の害等、住民に対する普及啓発事業の一環として、関係機関と実行委員会形式でキャンペーン事業を実施した。

<実施状況>

事業名	内 容
世界禁煙デー関連イベント	<p>【令和元年度世界禁煙デーイベント】</p> <p>○日 時 令和元年5月26日(日) 午前9時から11時30分</p> <p>○会 場 倉吉パークスクエア ふれあい広場 フリーマーケット 「くらよし大市」</p> <p>○内 容 ・禁煙標語一般投票 (投票数246票)</p> <p>・禁煙パネル展示</p> <p>・啓発チラシ配布 (※約150部)</p>

(2) 女性の健康づくり支援事業

生涯を通じて女性の健康の保持を図ることを目的として、思春期から更年期までの女性を対象に保健師等による相談事業を実施。

<実 績>

一般相談(電話・面接)

相談内容	相談件数
思 春 期	0
不 妊	172
更 年 期	2
そ の 他	2
合 計	176

(3) 母子保健事業

圏域の母子保健体制の整備を図るため、母子保健関係会議を開催し、市町村の母子保健事業の情報交換や、切れ目ない子育て支援体制等について検討・調整を行った。

<実施状況>

項 目	内 容
母子保健担当者 会議	<p>日 時：令和元年6月19日(水)午後1時30分から3時まで</p> <p>場 所：中部総合事務所</p> <p>出席者：市町担当者</p> <p>内 容：(1)情報交換：産後ケア事業及び産後健診の実施状況</p> <p>(2)意見交換：妊産婦等にかかる情報提供の流れ・様式について</p>

<課題>

- ・今年度から開始された産後健診の情報連携方法について、市町との意見を踏まえ整理したが、今後も関係機関の対応状況、課題等について情報交換・協議を行い、関係機関の連携を図るとともに、圏域における支援体制の整備を図る必要がある。

(4) 思春期保健事業

思春期の健康問題の一つである性の問題（人工妊娠中絶・性感染症）について、関係機関と連携・協働して正しい知識の普及啓発を行い、思春期保健の推進を図った。

<実施状況>

項目	内容
中部管内の思春期に関する相談窓口カードの作成配布	7, 200部を管内中・高等学校、思春期支援関係機関に配布

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (令和2年3月31日)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	120	120
人工授精助成金	33	33
不妊検査費用助成金	19	19
計	172	172

(6) 食育推進普及事業

○令和元年度食育地域ネットワーク強化事業

<事業概要>

「食のみやこととり～食育プラン（第3次）～」に基づき食育活動を推進するため、「子どもの頃からの健全な食習慣の確立」をテーマとし、食育実践者同士のネットワークづくり、指導者育成を図るための交流会を開催する予定であったが、中止を決定。次年度に改めて開催する。

<開催予定：中止>

会議名	令和元年度中部圏域食育推進ネットワーク交流会
開催日 場所 参加者	令和2年3月10日（火）午後1時30分から4時まで 中部総合事務所 講堂 食生活改善推進員、保育所・こども園・学校職員、行政担当者等 79名（参加申込）
内容	○活動紹介 ・だし博士になろう（北栄町食生活改善推進員連絡協議会） ・おでかけ健康教室（倉吉市小鴨地区食生活改善推進員連絡協議会） ○講演「離乳食、幼児食のすすめ方と保護者への食支援」 講師：東洋大学ライフデザイン学部 太田百合子 氏

(7) 歯科保健事業

①歯と口腔の健康づくり推進事業

○デンタルプロフェッショナル派遣事業

生涯における歯と口腔の健康づくりを推進するため、モデル小学校において学校歯科医と連携して課題の分析や歯科保健指導等を行った。

<実施状況>

モデル校名	実施日	参加学年	内容
倉吉市立 北谷小学校	10月1日（火）5限 11月13日（水）2限	4～6年生 （16名）	<歯周病予防コース> 【10月】学校歯科医による歯周病予防講話 歯周病テスト（だ液検査） 【11月】歯垢染め出し、歯みがき指導
琴浦町立 聖郷小学校	6月13日（木）4限 11月21日（木） 2限、3限	3、5年生 （34名）	<むし歯予防コース> 【6月】歯の裏側の磨き方 【11月】だ液の働き、だ液テスト 歯垢染め出し、歯みがき指導 ・校内活動報告会（6月19日）

○職域・地域における歯周疾患健診促進パイロット事業

成人期の歯周病罹患率を減少させ一次予防を促進するため、事業所や地域に日本歯科医師会の「生活歯援プログラム」を導入し、歯周病スクリーニング唾液検査や歯科保健指導を行い、成人期の歯科保健対策の強化を図った。

<実施状況>

地域・事業所名		内容
地域	○湯梨浜町 (17名、レディース検診)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健教育、歯科保健指導 (集団) ・ 生活歯援プログラムの活用・普及 (3ヶ月後に評価) ・ 歯周病だ液検査
事業所	○株式会社馬野建設 (琴浦町) (60名) ○JA鳥取中央赤碕支部女性会 (琴浦町) (12名)	

②8020運動推進事業

(ア) 中部地域歯科保健推進協議会 (年1回)

関係団体が緊密な連携を図り、生涯を通じた住民の歯科保健を推進する。

<実施状況>

内容	
日時	2月6日(木) 午後1時30分から3時まで
場所	鳥取県中部歯科医師会 大会議室 (倉吉市東巖城町68)
参加者	20名 (委員9名 (欠席2名)、オブザーバー (市町) 8名、事務局3名) (傍聴2名)
内容	(1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 各種歯科健診データの状況 ② 県モデル事業の実施状況及び来年度事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ デンタルプロフェッショナル派遣事業 ・ 職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業 ③ 市町歯科保健事業の実施状況及び来年度事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町歯科保健事業 (妊娠期～高齢期) ④ 鳥取県歯科保健推進計画に係る中部圏域の進捗状況について (歯と口腔の健康づくりととりプラン H30～R5) (2) 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部圏域歯科保健事業の実施状況及び来年度計画 (案) を報告 (市町、福祉保健局) ・ 5歳児でむし歯の子が増加。中部圏域は、学齢期のう蝕罹患率が全国・県平均より高い。 ・ 歯周疾患検診の受診率が低いことについて、努力義務ではなかなか検診に行かない。 → 働き盛り世代へのアプローチ必要

(イ) 中部地域歯科保健関係者研修会 (年1回)

<実施状況>

①日時 ②場所 ③参加者数	内容
①令和元年7月18日(木) 12時30分～13時40分 ②聖テレジアこども園 (倉吉市福吉町) ③参加者: 7名	※ むし歯予防対策として全県で実施しているフッ化物洗口について、未実施の保育所・こども園を対象に、フッ化物洗口見学会を開催し、実施園と未実施園の交流を図った。 (1) フッ化物洗口の見学 (準備、園児の様子、後片付け) (2) 園の取組状況説明 (説明者: 吉田副園長) (3) 鳥取県歯科医師会からの説明 (小冊子、リーフレット) (4) フリートーク

(ウ) 中部地域市町歯科保健担当者会（年1回）

地域歯科保健対策を効率よく進めるため、課題の検討や情報交換を行った。

<実施状況>

日時	9月6日（金） 午前9時30分から11時30分まで
会場	中部総合事務所福祉保健局2階保健指導室
出席者	8名（市町7名、福祉保健局1名）
内容	(1) 各種歯科健診データの状況 （1歳6ヶ月児、3～5歳児、小学生、中学生、歯周疾患検診、妊婦歯科健診） (2) 歯科保健事業の実施状況 ①歯と口の健康づくり推進事業（県モデル事業） ・デンタルプロフェッショナル派遣事業 ・職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業 ②市町歯科保健事業の実施状況 ・市町歯科保健事業 妊産婦～高齢期 ・むし歯予防フッ化物洗口事業 (3) 鳥取県歯科保健推進計画「歯と口腔の健康づくりととりプラン」 等

(エ) 中部圏域におけるよい歯のコンクール

中部地区市町から推薦のあったよい歯の親子を審査・表彰し、8020運動の普及啓発を図った。

<実施状況>

①日時	②場所	内容						
①令和元年6月4日（火） 午後1時30分～2時15分 まで	中部総合事務所2号館2階 保健指導室	○推薦状況 平成30年度3歳児歯科健診						
			中部	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町
		受診者数	803	372	46	146	119	120
		推薦組数	2組	1組	—	—	—	1組
		○参加組数	2組（母子2、父子0）					
		○審査結果	最優秀組 母子1組（倉吉市）、優秀 →1組を県審査へ推薦（県審査：7月4日（木））					

(8) がん対策推進事業

中部地区のがん死亡率低下を目指し、地域の特性に応じたがん対策の取組を中部の関係機関が一丸となって推進する。

① 中部圏域がん対策推進に係る会議

市町や職域等関係機関と連携を図り、がん予防の推進やがん検診受診率向上等がん対策の推進を図るための協議を行った。

(ア) 中部圏域がん対策推進会議分科会（1回）

<実施状況>

日時	8月29日（木） 午後1時30分から3時20分まで
会場	中部総合事務所1号館B棟 2階 205会議室
出席者	24名（委員12名、オブザーバー（市町）7名、事務局5名）
内容	(1) 報告事項 ① 鳥取県及び中部圏域のがん対策の現状（各種データ） ② 各市町・局の令和元年度事業計画及び進捗状況 (2) 協議事項 「がん検診受診率向上に向けた方策について」 ・オプションとなるがん検診は自己負担しなければならないことが受診増加につながっていない原因ではないか。 ・会社からは休日検診の予約が取りにくいとか、平日の時間内の受診は小規模事業所では取引先との関係も影響し対応難しいという声をきく。 →経営者から従業員への受診勧奨が効果的。10人未満社員数の企業へのPRを継続していく (3) その他 ・健康増進法改一部改正（受動喫煙防止）について説明

(イ) 市町がん対策担当課長会議（1回）

開催なし

② がん検診にかかる啓発

がん検診受診率向上のため、中部圏域統一のがん検診啓発物の作成や、がん征圧月間等に中部総合事務所内で展示を行い、がん啓発を行った。

<実施状況>

項目	内容
中部地区啓発ポスター・チラシの作成配布	ポスター650部、チラシ10,300部を作成し、管内市町、医療機関や薬局、商工会等に配布
中部総合事務所ギャラリー展示	9月、10月に中部総合事務所ギャラリーにおいて、肺がん、大腸がん、乳がん等に関するパネル、模型、啓発物を展示

③ 出張がん予防教室

各世代に応じた、がんに対する正しい知識を身につけるために、がん予防教室を実施する学校や企業に対し講師派遣や教材の提供を行う。

<実施状況>

学校関係：7回 企業関係：2回

④ がん検診推進パートナー企業認定

従業員をがんから守るために、がん対策に取り組む企業をパートナー企業として認定し、企業と連携したがん検診受診率向上に取り組む。(令和2年3月31日現在)

<認定状況> 訪問企業20件 ⇒企業認定 11件

⑤ 鳥取県がん先進医療費利子補給事業

がん治療を受ける患者の経済的負担を軽減し、より多くの県民ががんの先進医療を受けることができるよう、金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する。

<実施状況>

助成件数：1件 (今年度新規申請はなし)

(9) がん患者社会参加応援事業

がん治療による外見変貌によるがん患者の心理的負担を軽減すると共に社会参加を促進し療養生活の質の向上を図ることを目的とし、補整具の購入の一部を助成する。

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度(単位：件)(令和2年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	28	28
補整下着	12	12
計	40	40

(10) 受動喫煙防止対策推進事業 (令和2年3月31日)

区分	件数
受動喫煙相談件数	31
喫煙可能室設置施設届出件数	3

(11) 医療相談等対応状況 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

相談件数	相談内容(重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
25	8	1	2	4	0	10

26 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：原則1回/1年。ただし、前年度文書指摘事項のない病院は省略可とする。

診療所：無床1回/5年、有床1回/2~3年。自己点検表を検査対象医療機関に配布、回収し、記載内容等を基に立入検査を実施する。

* 検査実施体制

病院：保健所長（福祉保健局参事監）、その他7名程度の職員が部門ごと（診療、管理、薬剤、給食、放射線、看護、廃棄物）に検査する。

診療所：医薬担当を中心とし、必要に応じ専門職員の応援のもと検査する。

* 当年度重点検査事項

病院：院内感染対策

診療所：安全管理体制の確保、院内感染対策 * 対象施設の選定方針

(単位：施設、件)

(令和2年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		処分等件数			不備事項等の概要 主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分	告発	指導	
病院	10	3	0	0	0	0	12	・劇物の貯蔵場所の未表示及び保管・管理の不備（一般診療所＝3件） ・放射線障害の発生するおそれのある場所の測定の未実施（一般診療所＝1件） ・院内掲示の未掲示（歯科診療所＝1件） ・医薬品安全使用のための業務に関する手順書の未作成（歯科診療所＝1件）
一般診療所	82	9	4	7	0	0	21	
歯科診療所	45	4	2	2	0	0	23	
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	
その他	71	2	0	0	0	0	0	
合計	208	18	6	9	0	0	55	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

令和元年度も薬事関係等事業計画に基づき監視業務を実施した。

監視目標は、薬局、卸売業者、店舗販売業は、5割、高度管理医療機器等販売業者は1割、毒物劇物販売業者は3割、業務上取扱者は年間5施設を目途に立入検査を行うことになっている。

* 検査実施体制

麻薬取扱者に対して、麻薬取締官と合同立入した。

* 当年度重点検査事項

令和元年度は、毒物及び劇物販売業者について重点的に監視を行った。

(単位：施設、件)

(令和2年3月31日現在)

区 分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要	
			施設数	件数	処分等件数					
					処分	告発	始末書	その他		
薬 局	57	34								
医 薬 品	製 造 業									
	専 業 薬 局	4	1							
	製 造 販 売 業									
	専 業 薬 局	4	1							
	一般販売業									
	卸売販売業	11	4							
	店舗販売業	24	11							
	薬種商販売業	1	0							
	特例販売業									
	配置販売業	1	0							
	配置従事者									
	業務上取扱施設		21							
再生医療等製品販売業	1	1								
医 薬 部 外 品	製 造 業									
	製造販売業									
	販売業		27							
	業務上取扱施設		8							
化 粧 品	製 造 業									
	製造販売業									
	販売業		23							
	業務上取扱施設									
医 療 機 器	製 造 業	3	1							
	製造販売業	2	1							
	高度医療機器販売等	37	9							
	管理医療機器販売等	271	19							
	修理業	1	1							
	業務上取扱施設		8							
毒 物 劇 物	製 造 業									
	一般販売業	47	15							
	農業用品目販売業	27	15							
	特定品目販売業									
	業務上取扱者	1	5							
合 計	487	205								

27 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H27年度	22(2)	0(0)	1(1)	23(3)	6(0)	8(0)	0(0)	3(2)	0(0)	17(2)	40(9)
H28年度	19(4)	0(0)	0(0)	19(4)	15(4)	6(0)	1(1)	3(2)	3(2)	28(9)	31(4)
H29年度	15(4)	0(0)	0(0)	15(4)	7(0)	2(0)	1(0)	1(0)	3(3)	14(3)	32(5)
H30年度	11(3)	0(0)	0(0)	11(3)	11(1)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)	14(4)	29(4)
R元年度	6(0)	0(0)	0(0)	6(0)	7(0)	7(0)	0(0)	0(0)	3(3)	17(3)	18(1)

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルクリン反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健康診	保健所								
	委託	44		16			28		
	その他								
	計	44		16			28		
・実対象人数：36人 実受診者数：36人 ・受診率：100.0%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	29		27	2	2			
	その他	2		2					
	計	31		29	2	2			
・実対象人数：23人 実受診者数：21人 ・受診率：91.3%									
計	保健所								
	委託	73		43	2	2	28		
	その他	2		2					
	計	75		45	2	2	28		
・実対象人数： 人 実受診者数： 人 ・受診率： %									

(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)

(単位：件、人) (令和2年3月31日現在)

区分	発生状況	疫学調査件数						集団発生件数	備考
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数		
3類	腸管出血性大腸菌感染症	7	13	0	7	33	51	6(0)	
4類	レジオネラ症	1	1	0	1	1	0	0(0)	
5類	風しん	1	1	0	1	1	1	0(0)	
5類	破傷風	2	2	0	2	2	0	0(0)	
5類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	11	11	0	11	11	11	0(0)	
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	2	0	2	2	0	0(0)	
5類	百日咳	10	10	0	10	10	0	0(0)	
5類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	0	1	1	0	0(0)	
5類	梅毒	3	3	0	3	3	0	0(0)	
	計	38	46	0	38	64	62	0(0)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	8									8		
(迅速検査再掲)検査	(29) 49	(5) 16	(34) 65	26	9	35	44	17	61	119	42	161

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況 (単位：人) (令和2年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療費申請件数
2	12 (8)	266 (31)	0
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
		2 (2)	0

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

件数	感染制御相談						会議	研修会
	相談区分 (重複あり)							
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他		
1	1			1	1	1	回数：1回 (R元. 11. 28) 内容：【報告・情報交換】 ・鳥取県感染制御地域 支援ネットワーク会議 の報告 ・鳥取県感染症発生動 向調査事業の変更 【意見交換】 ・各病院での院内感染 対策への取り組み状況 ・令和2年度のネット ワーク会議・研修会 ・実地指導	回数：1回 (R元. 11. 28) 内容： 【講演】 「インフルエンザを含 む輸入感染症、2020 年オリンピックイヤー の課題」 【講師】 鳥取大学医学部 景山誠二教授

2.8 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H27年度	41	0	0	37	2	0
H28年度	37	0	0	33	2	0
H29年度	31	0	0	27	2	0
H30年度	28	0	0	24	2	0
R元年度	25	0	0	22	2	0

2.9 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	特定医療費 (指定難病) 医療受給者証所持者数	鳥取県在宅人工呼吸器 患者支援事業利用患者 数	小児慢性特定疾病医療 費医療受給者証所持者 数	先天性血液凝固因子障 害等医療受給者証所持 者数
H27年度	874	4	83	5
H28年度	860	5	90	3
H29年度	745	5	87	4
H30年度	761	4	88	4
R元年度	763	4	88	4

(2) 難病事業の実施状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	実施なし	—
指導	内容：要支援患者や家族が抱える日常生活及び療養上の悩 み等について保健師等が訪問指導を行う。	実2人 延2人
難病連絡会	回数：3回 (ALS等在宅療養支援者意見交換会) 参加機関：医療機関・宅介護支援事業所・訪問看護ステー ション・訪問介護ステーション・市町・難病医療連絡協議 会等	1回目 10人 2回目 8人 3回目 8人
在宅難病患者一時入院	入院医療機関：県立厚生病院 回数：2回 (17日間)	実1人 延1人

30 健康教育 (単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人 老人	栄養 健康増進	歯科	医事 薬事	食品	計	再掲	
回数	9	0	0	11	9	6	9	2	46	地区組織活動	健康危機管理
										1	1
延べ人員	540	0	0	918	406	225	178	128	2,395	50	80

31 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (令和2年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H27年度	66	67	333	0	14	14	
H28年度	51	46	262	0	3	3	
H29年度	51	47	281	0	4	4	
H30年度	51	48	269	0	5	5	
R元年度	51	50	278	0	4	4	
内訳	整形	24	24	98	0	4	4
	耳鼻科	12	10	23	0	0	0
	眼科	3	4	6	0	0	0
	内科	12	12	151	0	0	0

32 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	実人員	相談内容(延)								判定内容(延)				
		更生 医療	補装具	身体障害 者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的 判定	心理学的 判定	職能的 判定	その他 の判定	計
来所	242	160	127	3	0	0	3	2	295	278	0	0	0	278
巡回	4	0	4	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	3
電話等	3	0	0	3	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0
合計	249	160	131	6	0	0	4	2	303	281	0	0	0	281

33 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H27年度	64	36	13	13	2	2	130
H28年度	68	26	8	11	0	9	122
H29年度	50	25	12	16	0	48	151
H30年度	65	24	17	13	0	25	144
R元年度	80	29	14	15	0	5	143

34 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				
		施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その他	計	医学的 判定	心理学的 判定	職能的 判定	その他 の判定	計
来所	99	0	0	0	0	1	0	101	34	136	4	97	0	0	101
巡回	14	0	0	0	0	0	0	14	0	14	0	14	0	0	14
電話等	16	1	0	1	0	8	0	15	2	27	0	0	0	0	0
合計	129	1	0	1	0	9	0	130	36	177	4	111	0	0	115